

令和3年8月31日

規制改革推進会議 農林水産ワーキング
ヒヤリング事項 レジюме株式会社 伊万里木材市場
代表取締役 林 雅文

(1) 事業の概要及び将来の展望

事業概要

① 森林整備事業

「再造林事業」や「長期山づくり経営委託事業」を中心に循環型森林の育成を図る
施業エリア 大分県、鹿児島県、福岡県、佐賀県

② 木材安定供給販売

大規模製材工場、合板工場、バイオマス発電事業者、輸出事業者等へ価格、販売量などを定め
た安定供給販売

事業エリア 沖縄を除く九州全域及び中国四国地域

③ 将来の展望

再造林事業、長期山づくり経営委託事業などの森林整備事業を通じ循環型森林育成を図り、
持続可能な社会へ貢献する。また森林整備事業から産出される木材の需要別サプライチェーンを
構築し、需要者へ長期安定供給を図る。

(2) 林業が抱える課題

① 木材価格の低迷と林業採算性の悪化

② 林業意欲の低下

③ 所有者・境界等森林情報未整備による施業集約化の遅れ

④ 林家や林業従事者の高齢化と後継者不在問題

⑤ 林業衰退による山村の過疎化、限界集落の発生

(3) 森林資源の適切な管理に関する課題(特に森林管理法の制度運用、所有者・境界などの森林情報の
整備について)

森林管理法のメリット

① 林業意欲の低下や高齢化、後継者不在で森林経営が行えない林家に対し行政が代わりに施業
を行うことで森林の整備や収益確保が可能になる。

② 大規模集約化が可能。

③ 森林環境譲与税による森林情報の整備

④ 民間への作業委託により従事者の安定確保と事業者の育成

⑤ 林業事業体による適切な森林整備による森林の公益的な機能の確保

課題

① 行政に林業専門担当者が不足しており全体的な進捗遅れと森林組合への過大依存。

② 受託山林の活用について森林組合の意向が強く反映される。森林組合のための管理法になる
可能性。

③ 森林経営管理法で施業で森林経営計画を設定する場合、森林組合を通じての設定とならざるを
得ない。

④ 生産から販売までが一連の取り組みになっておらず、収益が本当に還元できるか疑問

⑤ 森林環境譲与税による森林情報の整備、および森林経営管理法の進捗が不明。形骸化の恐れ
あり。